

現場説明の質問に対する回答書

入札参加者様

環境創造局管路整備課長

工事名	中部処理区本牧地区下水道再整備工事（その20）				
公告日	令和元年10月8日	公告番号	第142号	契約番号	1921010402

工事の現場説明に関し質問がありましたので、次のとおり回答致します。

番号	質問内容	回答
1	<p>（1）開削部施工について</p> <p>①開削部の D 交通部施工サイクルについて</p> <p>・舗装版破碎（35 cm）⇒旧路盤掘削⇒掘削⇒山留（油圧打込み）⇒掘削⇒支保工⇒管周り人力掘削⇒既設管撤去⇒床掘⇒新設管布設⇒埋戻し⇒支保工解体⇒山留引抜（油圧引抜）⇒路盤工⇒仮復旧</p> <p>上記のような施工サイクルとなり昼間作業に於いて覆工板を施工せずに施工が可能でしょうか？取付管のある場合には支管を取り付けて既設取付管を仮接続しなければならない為上記以上に時間の要すると思われませんがどのようにお考えでしょうか。本管・取付管とも仮管が必要と思われませんが計上されていますか。</p>	<p>取付管の有無に関わらず、本設計においては、昼間作業において覆工板を施工せずに施工が可能と考えています。また、本管・取付管とも仮管は必要ないと考えています。</p> <p>なお、工事請負約款に基づき、必要があると認められる場合は、協議の対象となります。</p>
2	<p>・05-7-2 路線からの開削部については 2 車線道路のセンターに位置しているため施工帯を設けると 1 車線を確保できないと思われます。</p> <p>バス路線での昼間施工でありどのようなお考えでしょうか。</p>	<p>片側 2 車線のうち、1 車線でバス等の車両を通しながら施工することが可能と考えています。</p> <p>なお、必要があると認められる場合は、協議の対象となります。</p>

番号	質問内容	回答
3	<p>(2) 補助地盤改良について</p> <p>①観測井戸の水質管理に 25 検体となっていますが公共試験場での検体数ですか。</p> <p>その他に薬液注入指針により 1 現場複数個所の観測井戸が必要です、回数は施工前・施工中毎日・施工後 2 週間は毎日・施工後 2 週間から半年までは月 2 回となり回数がどのようになっていますか。</p>	<p>地下水等の水質監視については、現地にて観測井戸を設置し、下水道管きょ工事仕様書内の「薬液注入工法による下水道工事の施行に関する暫定指針取扱要領」に定められた機関で検査を行うものとしています。</p> <p>SJ0170 地下水監視工では、ボーリング工及び観測井戸として 2 箇所分計上しています。本設計書では採水回数は 29 検体を計上しています。積算は設計書の数量で行ってください。</p> <p>なお、工事請負約款に基づき、必要があると認められる場合は、協議の対象となります。</p>
4	<p>②薬注時薬液注入量の検討のためボーリング調査が必要ではないでしょうか</p>	<p>施工場所の近傍地の土質柱状図を参考に設計を行っています。工事契約約款に基づき、現地の状況に応じて必要があると認める場合は、協議の対象となります。</p>
5	<p>(3) 鋼管さや管推進工法について</p> <p>①老朽管さや管引抜は歩道橋の基礎を貫通しているのでしょうか、図面等で確認できませんでしたので工法も合わせて説明願います。</p>	<p>薬液注入範囲図の通り、新設管は歩道橋の基礎を貫通していません。</p> <p>歩道橋基礎の下を薬液注入工法で改良した後、基礎の下にある既設管にモルタルを詰めて閉塞後、鋼管内の既設管を引き抜いた後、鋼管さや管ボーリング工で既設管を壊しながら削進し、鋼管内に塩ビ管を挿入します。</p>
6	<p>②坑口工・鏡切工の項目がどこで積算されていますか。</p>	<p>本設計書では、設計条件より、坑口工及び鏡切工は計上しておりません。工事請負約款に基づき、必要であると認める場合は協議の対象となります。</p>